令和8年4月8日

津山市立南小学校
保護者の皆様

津山市立南小学校
校長 鹿島 康裕

児童のケータイ・スマホ等の取り扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素は本校の教育活動につきましてご理解と、ご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、学校における児童の「携帯電話」の持ち込みならびに使用について、岡山県教育委員会ならびに県PTA連合会等が定めた『携帯電話の所持について－アピール－』ならびに津山市教育委員会の定める『「学校における携帯電話の取扱い等」に関する指導指針』（平成21年2月26日付）に準ずる形で**「学校への児童の携帯電話の持ち込みは原則として認めない。」**ことと定めています。

しかし、家庭からの連絡や登下校中の安全確認のため等、一定の理由や事情のある場合は、下記の「利用・管理規則」に保護者が同意し、申請書を提出することを条件に持ち込みを許可します。許可を希望される方は、申請書に必要事項をご記入の上、担任へご提出ください。

利用・管理規則

- **登校したら職員室に必ず預け、下校時に受け取りに来ます。**
- **使用する場合は、許可を得た後、職員室のみとします。**
- **登下校中は、使用しません（他児の目に触れないよう工夫します）。**
- **登下校時及び敷地内での破損や紛失は自己責任とします。**
- **申請は年度ごととします。**

※ **規則が守れない場合は許可を取り消すことがあります。**

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・キ・・リ・・ト・・リ・・セ・・ン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

申　請　書

次の理由により学校にケータイ・スマホを所持させたいので申請します。

※ 必ず、保護者の方がご記入ください。

児童氏名　（　　）年　（　　）
（　　）年　（　　）
（　　）年　（　　）

保護者署名（　　）